

森林ボランティア活動における 安全管理をめぐる議論のアーリーナ

—— リスクの最小化と身体のコントロールを介して
結ぶ自然との関係 ——

富井久義

Abstract

This paper examines how the social expectation for forest volunteer activities on their own safe control has been discussed, and how the participants have responded to it, focusing on a gap between current discussions on the social expectations for their activities and responses from (i.e. self-recognitions of) the participants.

In the early stage of activities, the participants expressed “taking responsibility for their own injuries and their own lunches” to enjoy the connection with natural environment through controlling their own bodies, with responding to the expectations from owners of natural environment and from local residents.

However, as forest volunteer activities became well acknowledged, the question of their risk management at an organizational level also became an issue; it would spoil their own pleasures that they find out in relation to the natural environment. Therefore, any forest volunteers had to keep their balance between responding to the social expectations for risk management, and working on the field through controlling their own bodies.

Giving the highest priority to safe control as characteristic of forest volunteer activities, as opposed to professional forestry workers, has took a balance between them. It enables not only for organizers to take this organizational measure for distinctive working methods from professional ones, but also for each participant to enjoy the connection with natural environment through controlling their own bodies.

Key words: forest volunteer activities, responses to social expectations, relationships to natural environment

1 はじめに

1.1 問題の所在

本稿は、森林ボランティア活動をめぐる議論のアリーナにおいて、社会的意義や活動への期待がどのように論じられ、また、森林ボランティア活動の実践者がそれにどのように対応してきたのかを明らかにする。

森林ボランティア活動とは、「一般市民の参加により、造林・育林などの森林での作業（森林や林業に関する普及啓発活動として行うものを含む）をボランティアで行うもの」（日本林業調査会 1998：14）であり、東京都西多摩地域では1986年に発生した雪害への対応を契機として活動がはじまった（山本信次編 2003：128-39）。1990年代なかばには、行政主導で森林ボランティアの育成がおこなわれ（山本編 2003：113-28）、それを契機に活動をはじめた活動者や活動団体間のネットワーク形成の動きがみられるようになり、2000年代にかけて全国的に活動団体数が増加した¹。

こうした展開をみせる森林ボランティア活動にたいしては、具体的な活動の実践者にとどまらず、林業者や研究者など、多様なアクターから期待が寄せられ、それぞれの関心に応じた社会的意義が多様な水準で論じられてきた。具体的には、①林業・木材産業の活性化や地域の活性化への寄与（重松敏則 1990, 1991, 1992；中川重年 1996；山本信次編 2003；柿澤宏昭ほか 2006；山本 2014）、②林野行政への市民参加の実現（柿澤 2000；山本編 2003；山本 2014）、③環境保全や生物多様性保全の担い手としてのはたらき（柿澤 2001）といった文脈で、森林ボランティア活動の社会的意義は評価されてきた。内山節によれば、これらの意義を貫く森林ボランティア活動の思想的課題は、森林の荒廢の背景にある、戦後の都市型社会への急激な移行による農山村と都市との関係のひずみの是正であり、その課題に取り組む具体的な方法は、農山村住民のローカルな世界の固有のまなごしを共有し、林業者や農山村住民が森林とかかわりをもちつづけることに寄与する実践である（内山節 2003）。すなわち、森林ボランティア活動の社会的意義をめぐる議論は、活動者のモデルとして、森林や農山村の抱える問題についてのまなごしを当該地域の住民と共有し、その課題解決に貢献する、市民社会論的な市民像を想定してきた。いいかえれば、森林ボランティアの活動者は、フィールドで結ぶ自然との関係を超越る、活動を介した社会との関係を重視する視座において、社会問題の解決に資するボランティア・アクションをおこなう主体と位置づけられ、評価を受けてきた。

しかしながら、森林ボランティアの活動者は、活動の初期から、必ずしも社会的意義づけにとどまらない動機にもとづいて活動に取り組んでいることを表明してきた。たとえば、「浜仲間の会」をはじめとして、西多摩地域でさまざまな会を立ち上げて活動を展開した羽鳥孝明²は、自身の活動を「ボランティア」ととらえて「誰かの何かのためにしている」とみられることへの違和感を自著で表明

している。

現在、「森林ボランティア」という言葉が、広く使われています。「浜仲間の会」も森林ボランティアの1つと見られることが多いのですが、私自身は、森林ボランティアだとは思っていません。あくまでも山仕事で遊ぶ、「レジャー林業」だと言い続けています……私は、「ボランティア」という言葉を持っている「誰かの・何かのためにしている」というニュアンスには違和感があるのです。もともと私は、ボランティア活動をやろうと考えて山仕事を始めたわけではありません。自分がやりたくて、楽しみたくて山仕事を始めた。その出発点（原点）を大事にしたいのです³。（羽鳥 2001：20-1）

羽鳥と同時期に活動をはじめた「西多摩自然フォーラム⁴」代表の久保田繁男も、活動者や活動団体に「ボランティア」と名指されることへの違和感が共有されていたことをふりかえっている。

因みに、20年ほど前に森づくりの団体がいくつもできましたが、どこもボランティアという言葉が嫌い、使わなかったです。なんか、人のため、それから奉仕、こういう匂いがして、森づくりを始めた人たちは、俺らは好きでやっているんだ、別に人の為になっているのではないし、社会に貢献するためにやっているんでもない、好きでやっているんだからという風潮があった。どうも解釈が合わないということで、あえて使う場合には、ボランティア＝自主的にやっているという位置づけをしてやってきたということもあります。（久保田 2012：26）

このように、森林ボランティアの活動者が表明する社会的意義をめぐる議論と活動者の認識とのあいだにはギャップが存在する。本稿はこのギャップに注目し、とくに、社会との関係で活動を位置づける見かたを活動者自身がどのようにとらえていたのかを明らかにする。活動者が『「誰かの・何かのためにしている』というニュアンスに違和感』をおぼえ、「社会に貢献する」ものと評価されるのを回避しようとするのはなぜなのか。活動フィールドで直面する関係を越えて社会との関係で活動をとらえる議論を、活動者はどのように受け止めて活動に取り組んできたのだろうか。

1.2 先行研究と分析視角

森林ボランティアの活動者が、必ずしも活動の社会的意義への共鳴にもとづいて活動に参加しているわけではないことを指摘した既存研究としては、松村正治（2007, 2009）を挙げられる。松村は、動員論的な視座から、森林ボランティア活動の社会的意義をとらえる従来の議論を、活動を一定の方向に水路づけるもの

として批判的にとらえ、多様な考えをもって活動に取り組む個別の活動者の認識を評価して、その取り組みを「人と里山との関係を豊かに描き直そうとする運動」(松村 2007:152-3)と位置づける考察を展開した。活動を介した他のアクターや社会への貢献としてではなく、活動者自身が目前の環境の関係で共生のありかたを模索する方策ととらえて、森林ボランティア活動を評価するのである⁵。そのうえで、松村は、活動を方向づける政治的な力を回避する方策として、個別の活動者の関心に即した目標を設定し、それを自己評価しながら順応的に活動に取り組むモデルを提起している。

松村の視角は、社会的意義づけに違和感を表明する活動者の語りのリアリティに迫るものである。しかしながら、活動者は、どのような動機をもつにせよ、活動の社会的意義をめぐる議論と無関係でいられるわけではない。そうであるならば、活動者の認識に即して従来とは異なる水準の社会的意義を見いだすのみならず、活動者が社会的意義をめぐる議論にどのように対処しているのかについても、活動者の認識やふるまいに即した検討がなされてもよいのではないか。

松村とおなじく動員論的な立場をとる仁平典宏(2011)は、ボランティア言説を、外部観察によって指摘される〈贈与のパラドックス〉の解消のために展開してきたものととらえ、知識社会学的な考察を展開した。〈贈与のパラドックス〉とは、「〈贈与〉は、贈与どころか、相手や社会にとってマイナスの帰結を生み出す、つまり反贈与的なものになる」という意味論形式であり、仁平は、それがボランティアをめぐる言説の生成において否定的な中心／準拠点となっているという仮説にもとづいて考察を展開した(仁平 2011:13-4)。その議論にならうていば、森林ボランティアの活動者が社会的意義をめぐる議論にもとづく位置づけを回避し、「自分がやりたくて」「好きでやっているんだ」と表明することは、活動者にとっての自己効用を強調する語りだと位置づけられる。それは、活動に地域住民や山林所有者などの他者への貢献(贈与)や、反対贈与を見いだす観察者の見かたを回避し、また、市民社会論的な市民像が内包する動員論的な力学を回避する語りであるといえる。

仁平の視角は、社会的意義をとらえる議論にたいして活動者がどのように対処しようとしているのかを明らかにするものである。しかしながら、松村にたいする指摘とは反対に、活動者は、つねに社会や外部の他者との関係で活動をとらえているわけではない。活動者が社会的意義との距離を語る理由の考察にあたっては、やはり、社会との関係を読み込む見かたを一旦留保して、活動者の認識に即した理解が検討されてもよいのではないか。すなわち、活動者自身が、活動において結ばれる関係性をどのようにとらえ、活動の意味づけを語っているのかに焦点を当てることができるのではないか。

まとめれば、森林ボランティア活動が社会への貢献という文脈において語られることに言及しつつそれをしりぞけ、代わって自身が森林で活動する効用を強調するという活動者の語りは、動員論的な観点から説明されればじゅうぶんなわけ

ではない。動員論的な視座は、活動者が、社会的意義づけや外部の観察に違和感を表明することをとらえているが、考察にあたって、社会との対抗関係を読み込もうとするために、社会的意義と活動者の個別の関心を過度に対比的にとらえてしまうという限界をもつ。求められるのは、社会的意義をめぐる議論との関係で、自身にとっての活動の意味づけを定める活動者自身の認識をとらえる視角ではないか。

そこで、本稿は、仁平（2011）の分析手法を動員論的な視座を一旦留保したかたちで参考にすることで、活動者や活動体が、関連する諸アクターとの関係をどのように認識し、社会的評価や期待をどのようにとらえることで活動に取り組んでいるのかを明らかにする視角をとる。具体的には、地域外部の都市住民である森林ボランティアの活動者は、山林所有者や地域住民、行政といった、さまざまなアクターから活動にたいする社会的期待を向けられるなかで、活動における責任を意識しつつ、みずからにとって自由な領域を確保できるように折り合いをつけながら、活動の意味づけを模索しているという仮説を立てて、論証をすすめる。

1.3 分析対象

本稿で具体的な分析対象として取り上げるのは、森林ボランティア活動のネットワーク組織である「森づくりフォーラム」の機関誌にみられる、1990年代後半から2000年代前半にかけての、活動をめぐる安全管理についての認識の変遷である。

安全管理をめぐる議論に注目するのは、それが、順応的管理⁶とならぶ2000年代初頭以降の森林ボランティア活動における重要な課題であり⁷（松村 2007）、森林ボランティア活動の特有性を示すキーワードだからである。

安全管理は、既存研究では主として、「作業にともなうリスクを最小に抑える仕組みが備わっているのか」（松村 2007：144）という、リスクの最小化という観点から取り上げられてきた。もちろん、森林ボランティア活動は、急斜面や高所などの危険な場所で重量のある木を相手に刃物を取り扱い、寒さや暑さという条件の下、危害を及ぼしうる動植物ととなりあう環境で作業をするため、けがや事故の発生する可能性がつねにある危険な活動だと認識されており⁸（cf. 森づくり安全技術・技能標準化促進委員会 2013：60）、リスクの最小化は、現在の森林ボランティア活動においてすべての活動体に共通する重要な課題である。

しかしながら、そうした視点は、松村（2007）が順応的管理の視点について明らかにしたのとおなじように、活動にたいする社会的期待によって方向づけられて出現したという側面をもつ。後述するように、活動の初期には、「怪我と弁当は手前持ち」や「わざとケガをしてみよう」（羽鳥 2001：35）といった、リスクの最小化とは一見相反する見かたが示されている。つまり、安全管理についての認識は、当初から一貫していたわけではなく、活動者それぞれの森林ボランティア活動をめぐる関係認識と意味づけを反映するかたちで意図が込められ、認識が

変遷してきたと考えられる。すなわち、安全管理についての認識に込められた意図を検討することは、活動者が活動をどのように意味づけ、他のアクターとの関係をどのようにとらえていたのかを明らかにすることにつながる。

また、森づくりフォーラムの機関誌を分析対象とするのは、それが、活動者のみならず林業関係者や地域住民、行政などの多様なアクターによる森林ボランティア活動をめぐる議論のアリーナを形成しているためである。とくに、本稿で取り上げる時期には、安全をめぐる議論がさまざまな観点から取り上げられ、認識の変遷がみられた。

森づくりフォーラムは、東京都西多摩地域を中心とした森林ボランティアや森林にかかわる諸アクターのネットワーク形成をめざして結成された団体である。1993年の「森林（もり）づくりフォーラム実行委員会」設立に端を発し、シンポジウムや「下草刈り大会」の実施を経て、1995年に任意団体として本格的に活動をはじめた。2000年にNPO法人格を取得し、ネットワークの範囲を全国に広げている。そして、「草の根的な各地の森林ボランティア活動をネットワーク化し、市民セクター的な役割を果たすことを目指すと同時に、行政・企業・林業関係者との協力による新しい森林管理システム構築を目指した」（山本編 2003：323）活動を展開してきた⁹。こうした性格をもつ森づくりフォーラムは、任意団体の設立以来、機関誌を発行している¹⁰。そこには、ボランティアの活動者のみならず、関係する林業者や行政の職員などが登場し、それぞれの立場から意見を表明しており、森林ボランティア活動をめぐる主要なトピックを把握することができる。本稿では、機関誌を通読したうえで、関連する資料も参照しながら、安全管理をめぐる特徴的な発言を取り上げ、そこに込められた意図を明らかにする。

2 「怪我と弁当は手前持ち」

— みずからの身体をコントロールする楽しみと山林所有者との関係形成

安全管理についての認識をめぐって、森づくりフォーラムに関連する資料で活動者の主張が最初にみられるのは、1995年2月に「森林づくりフォーラム実行委員会」が開催したシンポジウムのパンフレットに寄せられた、浜仲間の会の羽鳥孝明の文章である。それは、活動が認知されてあらたな参加者が参入するなかで、羽鳥が活動において会得していた「怪我と弁当は手前持ち」という認識が共有されていないことへの不満の表明である。

本節では、羽鳥の文章を手がかりに、森づくりフォーラムが任意団体として活動をはじめめる前後の活動における安全観に込められていた、活動者にとっての森林ボランティア活動の価値と、フィールドとの関係についての考えかたを明らかにしてゆく。

2.1 みずからの身体をコントロールしてフィールドにはたらきかける楽しみ

羽鳥は、初期の西多摩地域の森林ボランティア活動を主導してきた人物のひとりである。1986年に「五日市青年の家」主催の林業体験学習事業「木と人のネットワーク」に参加したのち、雪害を受けた山の手入れに取り組むことをきっかけとして、1987年に森林ボランティア団体「浜仲間の会」を結成。その後も派生するさまざまなグループをつくって活動を展開してきた（羽鳥 2001）。

西多摩地域の森林ボランティア活動諸団体のメンバーからなる森林づくりフォーラム実行委員会にも、羽鳥は名を連ねていた。実行委員会は、「多様な人々による100年の森林（もり）づくり」をテーマに掲げ、1995年6月の任意団体「森づくりフォーラム」設立にいたるまで、シンポジウムや下草刈り大会の開催などを手がけた。

1995年2月開催のシンポジウムにおいて、羽鳥は、そのパンフレットに「この頃思う不満……参加者と行政に」と題する文章を寄せ、「わがままな参加者」にたいする不満を表明した。この文章は、自身の所属団体の紹介や森林ボランティア活動の意義を述べる他の寄稿者の文章のなかにあって、異質なものと映る。そこで表明されている不満は、羽鳥の接してきた活動参加者が「怪我と弁当は手前持ち」という、活動における安全観を理解しようとしなかったことにある。

わがままな参加者は要りません。「怪我と弁当は手前持ち」ということがわからない人間がいますが、そういう人の面倒をみる気はありません。会の事務局の者が楽しくなければ市民運動はつまらないし続かないのではないのでしょうか。参加者の面倒をみるなどという気はあまりありません。参加者はすでに会を育てていく一員なのですから、お客様ではないのですから、自分という者の位置づけを認識して活動に入ってくるべきだと考えています。

（羽鳥 1995）

羽鳥は、2001年に、自身の取り組みをまとめるかたちで『レジャー林業』（羽鳥 2001）を著している。「レジャー林業」とは、地域外の都市住民として、どのように林業にかかわりうるのかを模索するなかで見いだした、羽鳥の造語である。それは、山仕事で遊び、そのなかにある楽しみを追求するというスタンスを示す。

羽鳥はその著書でも、「ケガなどについては自分で処理をする。会では責任をとらない」（羽鳥 2001：29）という姿勢を強調している。「1歩間違えれば命とりになるようなケガが、いくらでも」あるような現場であることを認識しつつ、それでもなお、「自分の安全は自分で守ってもらう」というのである。

山仕事にケガはつきものです。「浜仲間の会」のメンバーにも、枝打ちをしていて5mのところから落ちた者や、鋸で足を切った者など、いろいろあります……実際、1歩間違えれば命とりになるようなケガが、いくらでもあ

たのです。ですから、参加者には、自分の安全は自分で守ってもらうようお願いしています。(羽鳥 2001:30)

ただし、羽鳥はおなじ著書で、会員外の一般参加者を募るイベントの開催にあたって、参加者を割り振った作業班の班長(羽鳥のいう「サブリーダー」)の主たる役割は、参加者の安全に注意をはらうことにあるという認識を示している。

極端な言い方になりますが、サブリーダーを任された人は、基本的に作業(山仕事)はできないと考えておいた方がいいと思います。自分の作業に夢中になってしまうと、どうしても参加者への気配り、目配りが行き届かなくなり、ケガの原因にもなるからです。(羽鳥 2001:110)

すなわち、羽鳥は実際のところ、イベントを主催する活動体やそのスタッフが、参加者の安全管理に責任を負うことに目を配っているのである。

それでもなお羽鳥が「怪我と弁当は手前持ち」ということを強調し、さらには「わざとケガをしてもらう」(羽鳥 2001:35)とさえいうのは、そのようにして参加者に自覚をうながすことが、安全な作業のやりかたを参加者自身でおぼえてゆくことにつながると考えるためである。あるいはまた、自分の身の安全を「自分で管理できる」ことが、「自分の力で生きている、自由であることを実感できる」という「レジャー林業」の魅力を感じる鍵だからである。

ケガを怖がって避けるのではなくて、ケガの痛さをよく知ってもらって、安全な作業のやり方を覚えてもらうのが「レジャー林業」です……山仕事を何回か続けると、ケガをするから面白いとさえ感じるようになってきます。ケガをするか、しないかは、自分で管理できることです。そんな当たり前の状況が、現代の一般的な都市生活ではほとんどなくなっています……誰にも守られないということは、誰にも迷惑をかけないということの裏返しでもあります。同時に、自分の力で生きている、自由であることを実感できる状況でもあるのです。(羽鳥 2001:35-6)

つまり、羽鳥は、フィールドとの差し向かいの関係において、活動者がみずからの身体をコントロールし、フィールドにはたらしかけられるようになることの重要性を強調している。そこで活動体は、あくまで活動者とフィールドの媒介者であり、後景におかれるべき存在と位置づけられる。

こうした安全観を踏まえて、羽鳥のいう「わがままな参加者」をとらえてみれば、それはかれにとって「レジャー林業」の魅力に気づかないばかりか、それを否定しさえするような存在に映る。すなわち、「レジャー林業」の楽しみは、作業をつうじたフィールドとの相互作用関係において、試行錯誤の過程のみずから

の身体をコントロールできるようになるなかで見いだしてゆくべきものであるはずなのに、「わがままな参加者」はこれを、会の活動の運営という枠組みのなかに見いだそうとしているのである。それは、活動者と活動体との関係を前景化させ、活動体に安全管理や活動の楽しさの責任を帰す見かたであり、フィールドとの差し向かいの関係に目を向けない点で、活動の楽しさを理解していないと羽鳥には映る。

さらに、活動体やそのスタッフが参加者の体験について責任を負うことになってしまえば、参加者とおなじように享受しうるのは自由がスタッフから奪われてしまい、スタッフとなる人びとの楽しみを毀損してしまう。羽鳥はこのような観点から、「わがままな参加者」にたいする不満を表明している。

2.2 山林所有者や地域住民との信頼関係の形成

ところで、当初の森林ボランティア活動における課題のひとつは、その活動フィールドを確保することにあった。森林ボランティアは「フィールドを得ることができなければ何も進まないという活動」であり、かれらは「山を守ろうという意欲のある……所有面積の大きい林業家の人たちや所有面積は少なくとも山に愛着のあるお年寄り……を頼りにとっかかりをつくってきた」(50号 1999年11月5日¹⁾)。とはいえ、かれらは「森づくり作業においては……『新参者』」(3号 1995年10月)であり、活動するフィールドの地域の人々から信頼を得ることは、活動における大きな課題のひとつだった。

羽鳥もまた、フィールドの確保について、「なによりも受け入れ側の山(農山村)の人達から信用されることが大前提になります。それには時間がかかることを理解(覚悟と言ってもいいでしょう)しなければなりません」(羽鳥 2001: 163)と述べている。「山の人達」は、「おまえが山に入って、一体何ができるのだ」と羽鳥にいい、疑心暗鬼をつのらせて山仕事のようにすを遠巻きに見たり、作業地の点検に行ったりしていたが(羽鳥 2001: 32-3)、これにたいして羽鳥は、「丁寧に真剣に山仕事をやる」ことで信頼を得ていったという。

「遊び」を思いっきり楽しむためには、一生懸命やることが大切です。時間がかかってもいいから、丁寧に真剣に山仕事をやる……山の人達は私の行動・作業をよく見て……私がいよいよに丁寧に山仕事を続けていると……心配や不安が次第に薄まっていったようで、やがて山の人達から信頼してもらえるようにもなりました。(羽鳥 2001: 32-3)

羽鳥の真剣さは、ひとつひとつの「山仕事」に文字どおりていねいに取り組むことのみ見いだされるのではない。むしろ、その作業の方法を自ら学び、必要な道具も自分で用意して、まさに手弁当で「レジャー林業」を実践していったことにこそ見いだされる。

すなわち、「怪我と弁当は手前持ち」という表現は、たんにフィールドとの関係における活動者にとっての楽しみをとらえるためのものではない。それは、フィールドを提供してくれる森林所有者や地域住民との関係において、活動者がとるべき姿勢を示すものでもあった。地域外部の都市住民である森林ボランティアの活動者は、活動にともなう責任をみずから引き受ける姿勢を示すことで、森林所有者や地域住民との関係で、信頼を得るための足がかりを築いてきたのである。

しかしながら、その後、森林ボランティア活動の裾野が拡大し、安全管理についての制度的な対応が求められるようになるなかで、羽鳥にみられるような森林ボランティア活動についての認識と姿勢は、次第に後景に退いてゆくこととなる。

2.3 リーダーの養成という課題の浮上——参加者の増加への制度的対応

下草刈り大会に象徴される初期の森づくりフォーラムの活動は、活動への新規参入者を呼び込み、森林ボランティアの裾野を拡大した。下草刈り大会は、西多摩地域の各地で造林後に育林のための下草刈りが必要な場所で実施されたイベントで、森づくりフォーラムが任意団体となる前年の1994年から、NPO法人となった初年度の2000年まで6年間、毎年夏に実施されてきた。1994年の大会は少なくとも400人を超える参加者を集め、初期の森づくりフォーラムの活動における成功体験となった。大会は、参加者にとって「汗をかき、森林への親しみを増していく」機会であり、「持続的に森林にかかわる入口」(35号 1998年8月5日)だった。森づくりフォーラムは、下草刈り大会を「多くの人たちが体験として参加できる有効な企画」(32号 1998年5月5日)ととらえ、新規参入者向けの入門的な位置づけのイベントとして重要視していた。

こうした裾野の拡大のなかで、制度的に対応すべき課題として浮上してきたのが、参加者に作業の指導をおこなうリーダーの養成である。たとえば、1995年の下草刈り大会では、事前に「スタッフ研修」が実施された。その募集案内には、「安全な作業をしようと思えば、多くのリーダーが必要」とあり、リーダーに「実際に役にたつ」ものとして、「作業の技術……安全性への配慮、緊急の場合の対応方法、グループをまとめ楽しく作業できる技術など」が挙げられている。

下草刈りなど山林での作業で一番気を使うのは安全性です。安全な作業をしようと思えば、多くのリーダーが必要です……リーダーを養成していくことは市民参加の森づくりにとって急務の課題です……〔研修の内容は〕作業の技術はもとより、安全性の配慮、緊急の場合の対応方法、グループをまとめ楽しく作業できる技術などです。(－1号 1995年6月)

こうした対応は、個別の参加者の活動における安全管理や楽しさにかんする責任をリーダーが引き受けることにつながる。それは、活動体の存在を前景化させ、個別の参加者がフィールドと差し向かいの関係でみずからの身体をコントロール

する楽しさという価値を減じさせかねないものである。しかしながら、それ以上に、リーダーの養成という対応において重視されていたのは、経験のない参加者の増加に対応しつつ、山林所有者・地域住民との関係形成をはかり、両者のバランスをとってゆくことである。

たとえば、1997年に結成された「奥多摩・山しごとの会¹²」は、結成の目的のひとつに、森林ボランティアの指導員の養成を明示的に掲げたことに特徴をもつ団体である。山しごとの会は、活動への新規参入者が増加する一方で、「慢性的な人材不足」となっている「正しい指導技術を行えるメンバー」を育てることで、「山主や地元住民の信頼期待」に応えるという方針を示した。

この会の主旨は個々の技術向上をめざし、現場を経験し繰り返し学ぶことでより深く森林と関わろうとする方向にあるのです。本来、市民グループが手入れ不足の山林に手を加える場合は、相当な経験と知識を持つメンバーが指導的な役割を果たさないと、危険で無謀な活動になるばかりか、山主や地元住民の信頼期待を裏切る結果になり兼ねません。しかし、実態はどのグループも正しい技術指導を行えるメンバーが少なく、慢性的な人材不足に悩まされております。そこで当会としては、やるからには時間がかかっても基本的に忠実に丁寧な作業をし、結果として山主や地元住民との信頼関係を築きつつ、そこで学んだことを、それぞれのメンバーが別の活動にも大いに参加し、大いに役立ててほしいと考えています。(23号 1997年7月5日)

このように、新規参入者の増加という状況下、「山主や地元住民の信頼期待」に応えるという観点から、活動体の水準で「基本的に忠実に丁寧な作業」をおこなう責任は、「正しい指導技術」をもつメンバーに託されることとなる。そしてそこで、「怪我と弁当は手前持ち」という認識にみられた、個別の活動者がみずから責任を引き受けて活動に取り組むという観点は、活動に先だってあらかじめ共有されるべきものとしてではなく、活動をつうじてリーダーから伝えられ、学習してゆくものへとその位置づけを変えることとなる。

3 「ケガはリーダーの注意不足」

—— 社会的認知の増大と安全管理をめぐる制度的対応

3.1 参加者の安全管理の責任を負うリーダー

森づくりフォーラムがNPO法人格を取得し、ネットワークの範囲を東京近郊から全国に広げるようになった2000年前後には、「[参加者の]ケガはリーダーの注意不足」という安全観がみられるようになる。この認識は、たとえば、日の出町で活動するグループ「花咲き村¹³」のメンバーで、当時森づくりフォーラムの

副代表理事でもあった園田安男によって示されている¹⁴。

この種の活動では、ケガはリーダーの注意不足といっている。ケガを防ぐには、何より危険を意識することだ。ケガをしやすい状況の時、注意を促すことができればケガは減る。経験の少ない人がほとんどのこの種の活動では本人の自覚という問題ではない。リーダーの問題といっている。(55号 2000年4月5日)

こうした認識は、安全な作業をめざしてリーダー養成を課題としたことの帰結であり、前節でみた、森づくりフォーラムの下草刈り大会での対応や奥多摩・山しごとの会にみられる安全観とさして変わらないといえるのかもしれない。しかしながら、この安全観にたいする反発の声に注目すると、参加者の安全管理の責任という点で、わずかながら認識の変化をみてとれる。

たとえば、西多摩地域の森林ボランティア団体の若手の集まりである「Ohnamiの会¹⁵」では、つぎのような声があがったという。

山仕事だって、本来は遊びの要素をいっぱい含んだもの（もちろん危険性も）。なのに……ちょっとした怪我にも神経質になっているから、つまらないと感じてしまう。怪我に関していえば、山には危険な要素がたくさんあるのだから、少々怪我は予測のうちです。大事なものは、いかに大きな怪我をしないか、させないかということであるのに。相手が十分に大人で自己責任がとれると判断できたら、チェーンソーを使う簡単な仕事をあてがっていいと思います。そうしていくうちにやがて、木の伐り方だけではなく、自分の身体を守るということを感じる。(68号 2001年5月5日)

ここでは、指導を受けた参加者の学習効果が認められるばあいに、参加者の身体をコントロールする責任を徐々に参加者自身に委ねるべきことが主張されている。それは、「怪我と弁当は手前持ち」という認識のうちの、みずからの身体を自由にコントロールするなかで見いだす楽しみの側面を強調するものである。

これにたいして、「ケガはリーダーの注意不足」という認識のもとでは、参加者の身体をコントロールし、安全管理をする責任主体は、つねにリーダーにある。「経験の少ない人がほとんど」という状況認識にあって、先にみた、参加者が活動における責任を引き受けられるよう徐々に学習するという発想はとられていない。

こうした活動の枠組みのもとで、リーダーは「ちょっとした怪我にも神経質に」ならざるをえず、参加者はみずからの身体をコントロールする主体となりえない。そのような活動は、「遊びの要素」をもたず、従来からの参加者に「つまらない」と評される。

ではなぜ、こうした「ケガはリーダーの注意不足」という認識が明示されることになったのだろうか。参加者の安全管理の責任主体をつねにリーダーと措定して、制度的に対応しなくてはならなくなったのはなぜか。そこにはどのような意図があるのだろうか。

3.2 作業内容の高度化

要因のひとつに挙げられるのは、作業内容の高度化である。1986年の雪害対応に端を発する西多摩地域の森林ボランティア活動は、10年を超す時を経て、作業環境の変化に直面した。具体的には、1986年の雪害後の植林地で必要な作業だった下草刈りが、植林から10年が経って「下草刈り〔の必要な時期〕をぬけるほどの年齢」となったことで、下草刈り大会の有効性が薄れつつあった。そして、地域全体でも再造林地が減少していることと相俟って、1997年にはその規模縮小が議論されるようになっていた。

下草刈りは結果の出せる作業であり、この種の体験も含めたボランティア活動としては貴重な作業でもある。しかし、下草刈りする場所は減っている。木を伐らないからだ。特に再造林するために木を伐ることが少なくなっている。いまやっている下草刈りの現場はたいがい10年前、東京の山をおそった雪害の後、植林したものだ。そろそろ下草刈りをぬけるほどの年齢になっている。(25号 1997年10月5日)

フィールドで求められる作業の中心は、下草刈りから枝打ちや間伐などに変わり、森づくりフォーラムも、それに対応するかたちで、下草刈り大会に代わりうる初心者向けの体験イベントとして、あらたに「春の森づくり体験活動¹⁶」を同年冬から催しはじめた。森づくりフォーラムが団体会員の各団体との共催で実施する、炭焼き、森林・住宅の見学会、枝打ち、間伐などの体験イベントである。

この変化は、新規参入者の体験する作業の水準が相対的に高度化して、予期すべき危険が増加し、身につけるべき知識・技術も増大することを意味していた。森づくりフォーラムは、リーダーの指導に力を入れることで、こうした作業環境の変化に対応してゆくこととした。森づくりフォーラム事務局長の坂井武志は、1998年の下草刈り大会の参加者にたいして、「ボランティア技術者」養成の必要性をつぎのように語ったという。

下草刈りなら素人でもできる。しかし、その次のステップである枝打ちや間伐となると、きちんとした知識と技術がいる。だから、いかに今後ボランティア技術者を育てていくかが問題になる。(36号 1998年9月5日)

3.3 社会的認知の増大にともなう制度的対応の要請

リーダーを介した安全管理のための制度的対応が強調された要因のいまひとつは、森林ボランティア活動が広まり、社会的影響力をもつようになったことである。

森づくりフォーラムは、2000年のNPO法人化にさいして、その社会的役割や社会的責任を意識するようになっていた。たとえば、奥多摩町の林業家で、当時森づくりフォーラムの運営委員だった原島幹典は、森林ボランティアが社会的認知を受けるようになったと認識すると同時に、活動の社会的な役割を意識しなければならないとして、あらたな森林管理システムを創造する流れを作りだすことに、その活路を見いだしている。

マスコミも盛んに森づくり活動を取り上げ、行政も森林ボランティアを高く評価し、国の森林政策にも盛り込まれるに至れば、この市民参加の森づくり運動は社会の承認を得たといってもいいでしょう……社会的認知を受けたからこそ、その役割を認識してください……英知をあつめ、行動し、新たな森林管理システムを創造する流れを作ることがいま、すべてに優先する課題なのです。(51号 1999年12月5日)

原島は、社会的認知を受けてマスコミや行政から影響力をもつ存在として認められたという意味での森林ボランティア活動の制度化(寺田良一 1998;長谷川公一 2000)への対応策として、都市住民である市民による活動を、地域住民・行政との協働によって、あらたな森林管理システムを創造するようなものへと展開すべきという展望を示している。すなわち原島は、森林ボランティア活動が、個別のフィールドの範囲を超えて、セクター水準での動きを展開していくべきことを主張している。

こうした文脈において、森林ボランティアは、たんに個別のフィールドでの山林所有者との地域住民との関係を意識して活動を展開すればよいのではなく、マスコミや行政との関係、社会との関係を視野に入れた活動の展開を模索することとなる。

そして、社会との関係を視野にいれたセクター水準において、安全管理は、活動の存続可能性にかかわる重要な課題として認識される。つまり、「ルール違反による大怪我は森林ボランティア全体の土台を揺るがしかねない」(47号 1999年8月5日)のである¹⁾。活動における安全管理はここで、個別の活動者や活動体の文脈を超えて、マスコミや行政、社会との関係を視野に入れ、森林ボランティアセクター全体のことを考えてなされる必要がある。

具体的に避けられるべきなのは、ルール違反とそれにとまなう大怪我である。個別の活動者がみずからの責任で安全管理をすることよりも、活動体やセクター水準で「作業にとまなうリスクを最小に抑える仕組み」(松村 2007:144)とし

てルールを備え、それにしたがって活動者が作業に取り組むかたちで安全管理がなされることが志向されている。すなわち、ここにいたって、安全管理の主眼はリスクの最小化におかれるのである。こうした認識のもとで、リーダーは、活動者がルールにしたがって安全に作業に取り組んでいることに注意を向け、リスクの最小化に向けた具体的な責任を負うことになった。活動では、「大怪我」のみならず、「1歩間違えば命取りになるようなケガ」（羽鳥 2001：30）も未然に防ぐ必要があるし、「ちょっとした怪我にも神経質」（68号 2001年5月5日）になって、「大怪我」につながりうるものとして回避されなければならない。

4 作業方法に注目する安全管理——技術認定制度と活動者の実践

4.1 技術認定制度の検討

個別の活動フィールドで結ばれる関係を越えて、外部の社会との関係や森林ボランティアセクターとの関係が視野におかれるようになるなかで、森づくりフォーラムは、安全管理の制度的な対応策として、「技術認定制度」を設けた。これは、同時期に作成された「森林施業ガイドライン」とあわせて、森林ボランティアによる作業が、フィールドの適切な管理によって成果を生みだし、社会的意義をもつことを制度的に担保しようとするものだった。

技術認定制度にかんする最初の提案は、2002年2月に広島で開催された第7回森林と市民を結ぶ全国の集いでなされた。「指導者の養成・確保」や「安全確保」という活動の基盤を固めることにつながるような、あらたな人材育成システムを要望する声があがったのである（96号 2003年9月5日）。さらに、2003年2月の「市民参加の森づくりシンポジウム」を経て本格的な検討がはじまり、2006年4月に制度の運営を担う「森づくり安全技術・技能全国推進協議会」が設立された。森林施業ガイドラインも同時期に検討され、2006年に完成にいった。

技術認定制度は、「安全管理水準の向上」「指導水準の向上」「管理水準の向上」を主目的に、「誰でも安全で楽しく参加できる基盤」の整備をめざすものである（96号 2003年9月5日）。制度の構築にあたってとくに重視されていたのは、森づくり安全技術・技能全国推進協議会の発起人総会についての説明にみられるように、「社会の信頼」や「社会全体の支持・支援」を得ることである。

この制度は「日本の森林を社会全体で守り育てる」ためのリードオフマンともいえる森林NPOや森林ボランティアが無事故で活躍することで、社会の信頼を確固たるものとし、社会全体の支持・支援をいただける基盤になるものと思っています。（113号 2006年3月1日）

2003年2月のシンポジウムでかわされた議論によれば、認定制度の資格は、具体的には、森林所有者・林業関係者・行政や財団といった関連する諸アクターに

たいして、活動者が安全管理や作業技術について、一定の水準を有することを示すためのものと位置づけられていた。

森づくりフォーラム事務局長の坂井は、東京都からの委託事業として西多摩地域の各地で体験イベントを開催する「多摩の森・大自然塾⁸⁾」を2002年度から手がけるなかで、指導者養成の必要性をあらためて認識したと述べている。坂井は、森林所有者からのフィールド提供や、ボランティア活動参加者の受け入れにあたっては、指導者が不可欠だという認識を示している。そして、安全管理のみならず、作業成果にかかわる一定の技術について責任をもつ存在として、指導者を位置づけている。

昨年、森づくりフォーラムは「大自然塾」という事業を東京都内で始めたが、フィールドが増えたことで指導者の不足が身にしみている……指導者がいなければ山の管理・整備に力を貸したいという人々を受け入れることもできない。従って、早く指導者を育てたい。もうひとつ、指導者に基本的な技術をきちんと身に付けてもらいたい。そのためには「この人はこの程度の山仕事ができる」という判断ができる基準のようなものが必要だろう。(92号 2003年5月5日)

大分県の林業家で森林ボランティアの受け入れをおこなう、森づくりフォーラム理事の田島信太郎は、技術認定制度で求められる森林ボランティアの作業技術の水準について、プロの目にかなう水準で作業をこなせるボランティアの養成を期待する見解を示している。

誰がボランティアを必要としているかといえば、森林所有者をはじめとする林業関係者だ。よって林野庁および、その外郭団体、森林組合連合会及び林経協等森林所有者団体がランキングに参加しなければ、現実には機能しないのではないか……元来プロの技術者が少ないのだから、プロを養成しなければならない。ボランティアの養成と、プロの養成を区別する必要はないと思う。(93号 2003年6月5日)

林業者からすれば、森林の管理を手がけるという点で林業のプロとボランティアは共通するのであり、おなじ水準で作業の成果を上げられることが、ボランティアに作業を任せるにあたっての判断材料となる。

また、技術認定の制度化は、活動助成を申請する対象の財団や行政にたいしても、作業技術や安全管理の責任をもつ指導者がいることを説明する材料になりうるという指摘もみられた。

財団や基金などに助成金の申請をする場合、指導者の人数を書く欄がある

が……林業系の技術認定をした資格が必要なのではないかという話に発展した経緯がある。(92号 2003年5月5日)

このように、技術認定制度は、森林所有者・林業者・行政・財団といった諸アクターとの関係において、個別の森林ボランティア活動が、セクター水準で合意された技術にしたがって、適切な手続きを踏んで活動に取り組み、森林管理の成果を出すことを制度的に担保するねらいがあった。

4.2 安全の優先に独自性を見いだす森林ボランティア

こうした、外部の諸アクターとの関係を視野に入れた安全管理をめぐる制度的対応策が、手続きの正当性と作業の成果に注目する一方で、個別の活動者がフィールドの自然との関係に見いだす楽しみに注目する視点は、なおもみられた。

2000年に「ケガはリーダーの注意不足」という安全観を示していた園田は、2002年末の森づくりフォーラムの事務局スタッフ退任後、つぎのようなエッセイを寄せている。

「森林ボランティア」が目先の効果を言い過ぎている。いわば意味付与することが多すぎやしないか、ということだ。

10数年前に花咲き村で放置林での整備を始めたときは、社会的な意味や環境のため、などという能書きは何も持たなかった。果たした結果に意味付与したに過ぎない。森林ボランティアが「環境保全」とか「社会貢献」として強調され過ぎるのは、どことなく落ち着かない。いや、俺だって、どこぞで講師などに呼ばれて話すときには、こういう類のことを大声で言うのだが…

…。

意味づけは活動の社会性を表現し、多くの人を誘う入り口にはなり得るが、意味づけだけでは活動は持続しない。森林を育て、つくりあげる楽しさを感じ取れる身体感覚と社会的意味をうまくつなげる工夫がいる。

森林ボランティアの底辺の広がり、日常の暮らしにある森林、暮らしに結びついた森林とつきあえる社会環境を創造できたらいい。そして、ここが重要なのだが、その社会環境は「森林を感じる身体」が基礎となる。「身体が共鳴する森林ボランティア」である。(99号 2003年12月5日)

園田は、活動の社会的意義を強調する意味づけが、対外的に活動の正当性を説明し、新規参入者を動員するためのフレーミング (D. A. Snow et al. 1986; 本郷正武 2007) として効果をもつことを認めている。しかし他方で、活動者が継続的に活動に取り組む鍵は、個別の活動者がフィールドの森林との関係で形成する、「森林を育て、つくりあげる楽しさを感じとれる身体感覚」にあると考えている。そのため、個別の活動に先だって「環境保全」や「社会貢献」といった社

会的意義を強調することが、その身体感覚を得ることの価値を見失わせてしまいかねないことを、園田は懸念しているのである。そこで園田は、個別の活動者が活動で見いだす楽しめと、活動の社会的意義づけのバランスをとって接続をはかることの必要性を提言している。

安全管理をめぐる議論に引きつけていけば、対外的な諸アクターへの説明に力点をおくあまり、個別のフィールドにおける活動者が安全管理の責任を負うことに見いだされるはずの楽しさが看過されてしまうことに、園田の発想は目を向けているといえる。

この点について、森林ボランティアの活動者の実践についての発言に目を向けてみると、対外的に要請されるリスクの最小化と、みずからの身体をコントロールする責任の引き受けという課題を両立させようとする活動者の姿が浮かび上がってくる。

たとえば、「2001年春の森づくり体験講座」の参加者は、ノコギリと手斧を使った間伐作業体験の感想として、作業の過程でフィールドとむすぶ関係に注目し、そこに時間をかけることに意味を見いだしたことを記している。

プロならばチェーンソーを使ってグイーンと一気にやってしまうところだが、そこは「林業体験」。時間をかけることに意味がある。(68号 2001年5月5日)

この語りは、森林ボランティア活動がプロの林業者による活動とは性質を異にすると活動者に感じられたことを示す。こうした発想のもとで、リスクを最小化して安全を最優先して活動に取り組むことは、効率を優先するプロの林業者の方法に對置される、森林ボランティア活動に特有の方法だと位置づけられている¹⁹。

林業者に教わった方法を身につけることに重きをおく団体であっても、活動者の能力を推し量って、安全を優先するという発想をとることで、林業者のもちいる方法とは別の手法を導入することがある。たとえば、ナタによる枝打ちをやってきた「そらあけの会²⁰」は、会員の増加を受けて、ノコギリ(ノコ)を使った枝打ちを導入するようになった。効率を重視するプロの林業者がもちいるナタでの作業にたいして、ノコギリによる作業は、成果の確実性や安全を重視するものと位置づけられ、両者を使いながら折り合いを模索してゆくというかたちで、ひとまず受け入れられている。

〔「そらあけの会」の〕会員は枝打ちが大好きです。ところが外のイベントに参加した時、「ナタで枝打ちはしない。ノコだ」と聞きました。たしかにナタだと木を痛めることも多々あり、早く腕を上げなければ木に、〔指導をしてくれる〕勇さんに、〔山主の〕池谷さんに申し訳がありません。”任される”という森厳さも味わわせていただきました。近頃は会員が増え、ナタ

とノコの両方でやっています。山主さんにとって、木にとって、安全と効率をどう折り合わせていくか。まだまだ研鑽は続きます。(116号 2006年9月1日)

このように、実践において森林ボランティアは、リスクの最小化という課題にたいして、林業者に漸近したり、セクター水準で標準化された方法をもちいるのではなく、林業者に対置される森林ボランティアの特有性として安全の優先を位置づけ、個別の参加者の力量やフィールドの状況に応じた作業方法を取り入れることで対応した。こうした、安全管理の責任をリーダーに帰すのではなく、個別の参加者の力量に応じた作業方法の取り入れというかたちで制度的な対応をとることは、活動体の水準では、リスクの最小化のための取り組みと評価される。そしてそれは、活動者の水準では、活動者自身がみずからの身体をコントロールする責任主体となる余地をもつものだった。

5 おわりに

本稿はここまで、森林ボランティア活動の安全管理についての認識の変遷を追うことで、活動者や活動体が、活動をどのように意味づけ、関係するアクターの期待にどのように対応してきたのかをみた。

活動の初期にみられた、「怪我と弁当は手前持ち」といって活動における責任をみずから引き受けると表明することは、みずから身体をコントロールする主体としてフィールドと関係を結びはたらきかける楽しみという、継続的な活動参加を導く活動者にとっての効用を表現するものだった。そして、それは同時に、山林所有者や地域住民からの期待に応えるための表現でもあった。しかしながら、森林ボランティア活動が社会的認知を受けるなかで、活動者や活動体が関係するアクターは個別のフィールドを超えて広がり、安全管理も制度的な対応が求められてリスクの最小化が課題となった。これにたいする活動体や森林ボランティアセクター水準での制度的な対応は、個別のフィールドの文脈を超えた社会的な期待に対応するものだったが、反面、活動者がフィールドの自然と個別に結ぶ関係のなかに見いだす活動の楽しみを看過しかねないものだった。この点について、活動者からは反発の声があがった。つまり、森林ボランティアは、安全管理をめぐって、リスクの最小化という社会的期待に応えることと、個別の活動者がみずからの身体をコントロールする主体としてフィールドにはたらきかけることという、ふたつの課題の両立に直面したのである。

これにたいして、安全管理についての意識の高まりを背景に登場した、効率優先のプロ的林業者に対置されるものとして、安全の優先を森林ボランティア活動の独自性に掲げる認識は、この両立を導こうとするものだった。安全の優先を森林ボランティア活動の独自性とおくことで、活動体は、個別の活動者の力量に依

じて、プロとは異なる独自の作業方法を部分的に導入するという制度的な対応をとりつつ、個別の活動者は、みずからの身体をコントロールする主体としてフィールドの自然にはたらきかける楽しみを享受する可能性をもったのである。

以上、森林ボランティア活動の安全管理をめぐる議論の展開を追うことで明らかになったのは、社会との関係で活動を論じる議論が、実践に取り組む活動者が個別のフィールドで結ぶ自然との関係からの距離化(奥村隆 2017; N. Elias 1983 = 1991)を要請するものである一方、活動者は、みずからの身体を主体的にコントロールすることで、目前で相対するフィールドの自然と結ぶ関係への没頭(奥村 2017; Elias 1983 = 1991)を志向しているという関係である。活動者が社会的意義をめぐる議論との接続を回避しようとするのは、〈贈与のパラドックス〉や市民社会論的市民像に内包される動員論的な力学を回避するためというわけではない。むしろ、そのような社会との関係において活動を規定するまなごし自体を回避して、活動実践において相対する対象である自然との関係を結ぶことの楽しみを確保することに、活動者は力点をおいていた。その方法として、一旦は社会との関係で求められる要請に応じ、そのうえで、自身の関心に沿った異なる意味づけを読み込んでいく点に、本稿で取り上げた事例における活動者のユニークさがある。

このように、社会との関係という観点から規範的に活動者の取り組みや認識を評価するのではなく、活動者自身が自然との関係や社会との関係を実践においてどのようにとらえて活動を意味づけているのかを明らかにすることが、森林ボランティアへの活動参加を論じるにあたって重要なのではないか。

注

¹ 1997年以降、林野庁が3年ごとに実施する「森づくり活動についての実態調査」によれば、当初277だった活動団体数は、2000年代にかけて増加の一途をたどり、2012年には3,060を数えるまでになった(林野庁 2013)。しかし、林野庁調査を引き継いで森づくりフォーラムが2015年に実施した調査によれば、活動団体数は3,005で、わずかながら減少傾向にある(森づくりフォーラム 2016)なお、調査の名称は、1997年度から2009年度調査までは「森林づくり活動についてのアンケート」だったが、2012年度以降、「森林づくり活動についての実態調査」に変わった。

² 羽鳥は、1987年に人工林保全活動に取り組む「浜仲間会」を立ち上げたことを皮切りに、興味・関心に応じて西多摩地域やその周辺でさまざまな会を立ち上げて、派生的に活動を展開していった(羽鳥 2001)。山本は、このうち、東京の林業についての勉強会「東京の林業家と語る会」が立ち上げられたことをきっかけに、東京の地域産材をつかって家を建てる活動をする「東京の木で家を造る会」が派生し、さらに全国的な「近くの木で家を造る運動」へと展開したことを、

森林ボランティア活動が外延を拡大させて、森林にかかわる多面的な課題に取り組むようになった事例として取り上げ、高く評価している（山本編 2003：133-7）。

³ ……は中略を示す。以下おなじ。

⁴ 西多摩自然フォーラムは、1991年に、東京都の秋留台開発計画の見直しを求める運動を契機に結成された団体である。行政機関へのはたらきかけのみならず、炭焼きや谷津田の復元、里山林整備などの里山の保全活動を手がけ、さらに、生物調査や自然観察会などをおこなうことで、西多摩地域の里山の自然の多様性を活かした地域社会のありかたを考えることをめざした活動を展開してきた。

⁵ 活動参加者の多様な参加動機に目を向け、活動の道具的機能に対置される表出的機能の側面に注目して活動体の運営のようすを明らかにする既存研究は、ボランティア活動研究にもみられる（西浦功 1997；小野奈々 2008）。同様の問題意識をもつ栗本修滋（2004）は、森林ボランティア活動を対象に、場所の共同を基盤とした道具的共同と表出的共同という重層的な共同性が、活動の継続性に寄与することを指摘している。

⁶ 順応的管理とは、「調査に基づいて保全計画を立て（PLAN）、作業を実施し（DO）、その結果を見て（SEE）計画を再考するといった仕組みを備えて」、「フィードバック・ループを繰り返すことで望ましい生態系を実現しようとする」という、生態系管理の方法である（松村 2007：145）。

⁷ 松村によれば、2004年に発生した森林ボランティアによる間伐作業中の死亡事故を契機に、安全管理を徹底する動きが強まった（松村 2007：154）。また、西多摩地域においては、2003年に活動現場への移動中に活動者が急病により死亡したことを契機として、「安全白書」が作成された（森づくりグループ安全白書作成委員会 2005）。

⁸ 森づくりフォーラムは、森林ボランティア活動団体が利用できる「グリーンボランティア保険」を取り扱っている。2008年度から2013年度にかけての利用状況を分析した久保田（2015）によれば、利用のための登録をした団体は年度平均で403.7、保険利用件数が計17,371であったのにたいして、保険金請求にいたった保険事故件数は計198で、事故発生率は1.1%だった。88回の活動につき1回の割合で事故が発生した計算となる。

⁹ NPO 法人格取得のさいに定めた2000年の事業計画にもとづいて、森づくりフォーラムの具体的な事業を整理すると、①市民参加の森づくり推進事業、②ネットワーク化の促進、③森林政策に関する提言、④情報誌の発行、⑤森林ボランティア保険（2003年から「グリーンボランティア保険」に名称変更）取り扱い業務の5種類に分けられる（佐藤岳晴 2003：45）。これらは相互に関連しているが、主要な事業としては、①に関連して、初期のフォーラムの象徴的な活動であった「下草刈り大会」の開催や、国有林内における森林造成を市民と協働でおこなう「フォレスト21・さがみの森」の運営を挙げられる。③については、政策提言活

動をおこなう「森づくり政策市民研究会」を立ち上げている（内山節編 2001）。さらに関連団体として、後述するように、森林ボランティアの技術認定制度を手がける「森づくり安全技術・技能全国推進協議会」の設立（2006年）にも携わった。

¹⁰ 森づくりフォーラムの機関誌は、1995年の任意団体の設立を機に発行された1号以前に、「0号」、「-1号」、「スタッフ1号」があり、2018年1月時点で、165号が最新である。創刊から9号までは『ニュース森づくりフォーラム』、10号から99号までは『NEWS 森づくりフォーラム』というタイトルで、それぞれ月刊で発行されていた。2004年1月の100号からは、タイトルを『森づくりフォーラム』と改め、隔月刊となった。さらに2010年1月の134号以降は季刊となっている。

¹¹ 森づくりフォーラムの機関誌からの引用については、号数と発行日を付した。以下おなじ。

¹² 「奥多摩・山しごとの」会は、都の体験施設「東京都奥多摩都民の森（体験の森）」の「通年林業体験講座」の受講経験者を中心に結成された。

¹³ 「花咲き村は、もともと福祉ボランティア活動をしており、1986年の雪害をきっかけにして、東京都の西多摩地域で人工林の育成管理を行うようになった」（佐藤 2003：42）

¹⁴ 園田は、任意団体設立当初から森づくりフォーラムの代表を務め、事務局スタッフとして業務にかかわっていた。2000年のNPO法人格取得を契機に副代表理事となって以降も引き続き事務局スタッフを務めていたが、2001年末で事務局スタッフを退任した。なお、森づくりフォーラムがNPO法人格を取得して以降、現在にいたるまで代表理事を務めるのは、哲学者の内山節である。

¹⁵ Ohnamiの会（森から生まれる大波ネットワーク）は、西多摩地域の既存の森林ボランティア団体の若手の有志が集まった会で、2001年に結成された。

¹⁶ 1997年は、名称を「冬の林業体験イベント」としていた。

¹⁷ 「TEAM FOREST FREAK」代表の緒方秀行が、奥多摩で間伐作業中に事故死した林業作業員の死の報せを受けて森づくりフォーラム機関誌に寄せた、「緊急提言『安全あってこそ』のボランティア」より。緒方は、「ボランティアにとって『けがと弁当は自分持ち』だが」と断りつつも、直後に「ルール違反による大怪我は森林ボランティア全体の土台を揺るがしかねない」と述べている。すなわち緒方は、個別の活動者がみずからの身体をコントロールしつつフィールドにはたらきかける楽しみを重視しながらも、同時に、安全管理のために活動者間で共有され、外部のアクターにたいして正当性をもつルールが定められるべきことに目を向けている。

なお、神奈川県厚木市を中心に活動を展開するTEAM FOREST FREAKは、1997年に結成された。森林施業計画を作成して施業を手がけ、造林補助金等を得ることで経費を捻出している点に特徴がある（87号 2002年2月5日）。2010

年3月にはNPO法人格を取得した（フォレストフリーク 2017）。

¹⁸ 「多摩の森・大自然塾」は「西多摩地域の森林をフィールドに、青少年や住民のみなさんが自然のしくみを学び、また森林の保全作業を体験することを通じて健全な心身を育み、東京の自然と森林を守る活動に自主的・自立的に参加するための支援・推進をする事業」（森づくりフォーラム 2003：8）であり、2002年度から2007年度にかけて実施された（2004年度以降は都環境局主催）。西多摩地域のネットワーク組織として当初設立された森づくりフォーラムが事業の受託者となり、西多摩地域の各市町村にある私有林地のフィールドで、一般公募によって参加者を募る「体験講座」を年のべ40回程度実施するものである。参加者の指導など、フィールドでの講座の具体的な運営には、各地で活動する個別の団体があつた。鳩ノ巣フィールドは、大自然塾事業実施にさいしてあらたに設置されたフィールドで、大自然塾開催フィールドのなかで唯一、体験講座を毎月開催するフィールドであつた。

なお、ここで西多摩地域とは、青梅市、あきる野市、日の出町、奥多摩町、檜原村、八王子市を指す。山本は、1980年代後半から2001年前後までの東京都西多摩地域の森林ボランティア活動の展開を整理している（山本編 2003：128-39）。

¹⁹ 森林ボランティアの活動体や活動者による安全管理をめぐる具体的なフィールドにおける実践についての詳細な検討は、別稿を期す。

²⁰ あきる野市で活動する「そらあけの会」は、1999年4月に結成された。

文献

Elias, N., 1983, *Engagement und Distanzierung: Arbeiten zur Wissenssoziologie I*, Frankfurt: Suhrkamp. (=1991, 波田節夫・道簾泰三訳『参加と距離化——知識社会学論考』法政大学出版局。)

フォレストフリーク, 2017, 「フォレストフリークとは」NPO法人フォレストフリークホームページ, (2017年9月16日取得, <http://forest-freak.com/about>).

長谷川公一, 2000, 「市民が環境ボランティアになる可能性」鳥越皓之編『環境ボランティア・NPOの社会学 シリーズ環境社会学1』新曜社, 177-92.

羽鳥孝明, 1995, 「この頃思う不満……参加者と行政に」森林づくりフォーラム『第3回森林づくりフォーラムシンポジウム「多様な人々による100年の森林づくりをめざして」』, 7.

———, 2001, 『遊ぶ! レジャー林業——都市(まち)からみえる森林(やま)がある』日本林業調査会。

本郷正武, 2007, 『HIV/AIDSをめぐる集合行為の社会学』ミネルヴァ書房。

柿澤宏昭, 2000, 『エコシステムマネジメント』築地書館。

———, 2001, 「森林保全とその担い手」鳥越皓之編『講座 環境社会学 第3巻 自然環境と環境文化』有斐閣, 77-103.

- 柿澤宏昭・斎藤和彦・山本信次, 2006, 「自然保護・自然参加論」林業経済学会『林業経済学会50周年記念 林業経済研究の論点——50年の歩みから』日本林業調査会, 493-520.
- 久保田繁男, 2012, 「資源利用を伴わない里山管理への疑問と資源利用を阻害する行政のしくみ」『多摩ニュータウン研究』14:17-28.
- , 2015, 「グリーンボランティア保険から見える森づくり活動団体の近年の事故の傾向」『森づくりフォーラム』154:8-9.
- 栗本修滋, 2004, 「森林ボランティアにおける共同性」『同志社社会学研究』8:17-30.
- 松村正治, 2007, 「里山ボランティアにかかわる生態学的ポリティクスへの抗い方——身近な環境調査による市民デザインの可能性」『環境社会学研究』13:143-57.
- , 2009, 「里山ボランティアにおける自由の条件——人間—植物関係の批判社会学試論」『惠泉女学園大学園芸文化研究所報告——園芸文化』6:48-68.
- 森づくり安全技術・技能標準化促進委員会, 2013, 『森林ボランティアのための森づくり安全技術マニュアル 基本編』森づくり安全技術・技能全国推進協議会.
- 森づくりフォーラム, 2003, 「森づくりフォーラム活動報告 『多摩の森・大自然塾』の成果と課題」『森づくりフォーラム NEWS』93:8-9.
- , 2016, 「森林づくり活動についての実態調査 平成27年調査集計結果」.
- 森づくりグループ安全白書作成委員会, 2005, 『東京都府中青年の家閉所記念プロジェクト 「転ばぬ先の森林ボランティア」 安全読本』東京都府中青年の家.
- 中川重年, 1996, 『再生の雑木林から』創森社.
- 仁平典宏, 2011, 『「ボランティア」の誕生と終焉——〈贈与のパラドックス〉の知識社会学』名古屋大学出版会.
- 日本林業調査会, 1998, 『森林ボランティアの風——新たなネットワークづくりに向けて』日本林業調査会.
- 西浦功, 1997, 「表出的役割からみたボランティア団体の組織運営——余暇活動としてのボランティア活動」『現代社会学研究』10:118-31.
- 奥村隆, 2017, 「没頭を喪失した社会」『社会はどこにあるか——根源性の社会学』ミネルヴァ書房, 35-75.
- 小野奈々, 2008, 「成員の不確定性の側面からみたボランティア組織の研究——個人のモチベーションに視点を定めて」筑波大学大学院人文社会科学部研究科2007年度博士論文.
- 林野庁, 2013, 「森林づくり活動についての実態調査 平成24年調査集計結果(平成25年4月調査)」.

- 佐藤岳晴, 2003, 「森林ボランティアと支援政策——トップダウンからボトムアップへ」山本信次編『森林ボランティア論』日本林業調査会, 31-52.
- 重松敏則, 1990, 「里山林の保全・管理に対する市民の参加意欲について」『農村計画学会誌』9(1): 6-22.
- , 1991, 『市民による里山の保全・管理』信山社サイテック.
- , 1992, 「英国 BTCV の田園景観及び森林生物環境の保全活動について」『日本造園学会誌』55(5): 325-30.
- Snow, D. A., E. B. Rochford Jr., S. K. Worden and R. D. Benford, 1986, "Frame Alignment Processes, Micromobilization, and Movement Participation," *American Sociological Review*, 51(4): 464-81.
- 寺田良一, 1998, 「環境 NPO (民間非営利組織) の制度化と環境運動の変容」『環境社会学研究』4: 7-23.
- 内山節, 2003, 「森林ボランティアの可能性と課題」山本信次編『森林ボランティア論』日本林業調査会, 183-206.
- 内山節編, 2001, 『森の列島(しま)に暮らす』コモンズ.
- 山本信次, 2014, 「社会運動としての森林ボランティア活動——都市と農山村は森林をコモンズとして共有できるか?」『大原社会問題研究所雑誌』671・672: 3-16.
- 山本信次編, 2003, 『森林ボランティア論』日本林業調査会.